

日本におけるスタンダード受容の問題

—〈私〉はいかにスタンダードを読んだか

西川長夫

はじめに

このような報告の機会を与えていただいたことを、中川久定先生やジュリー・ブロック先生をはじめ、研究会の主催者ならびに参加者の方々に感謝します。私は1960年に京都大学フランス語フランス文学科を卒業して、その頃からスタンダードについていくつかの試論を書き始めました。かつてはかなり熱心な研究者であったのですが、十数年前からスタンダード研究とスタンダードについて書くことを放棄しています。それはおそらくスタンダードが嫌いになったということではなく、このような形で続くスタンダード研究に嫌気がさしたこと、またスタンダードにもっと本格的に接するには、その前にやっておかなければならないことがあるのではないかという思いが強くなったからだと思います。いつになったらスタンダードへの回帰ができるだろうか、というのは私にとっては大問題でした。半年ほど前に、ジュリー・ブロック先生からこの研究会で報告するよというお誘いを受けたとき、それは私にとって降って沸いたような思いがけないお話でしたが、ひよっとしたら、これは神の声であるかもしれないと思いました。「日本におけるスタンダード受容」というテーマの中で、スタンダードに対する自分のかかわり方を反省的に分析し、スタンダード回帰への契機としてこの場を使わせていただきたいと思います。

今日の私の報告は大きく二つの部分に分かれます。前半では、実証主義的なアカデミズムの支配が強かった、従来のスタンダード研究に対する反省をこめて、「受容」の問題を1970年代から盛んになった「受容理論」の流れを参照しつつ、日本近代の歴史的現実の中に位置づけ再考したい。当然そこでは「受容」とは何か、また「受容理論」の中心におかれる「読者」とは何か、そして欧米中心の「受容理論」ではとかく忘れられがちな「翻訳」の問題が改めて問われることになると思います。

後半では、その「受容」の一例として、私自身の問題を対象化して、私の「受容」がどのような形をとり、そしてそれが何を意味していたかを考えたいと思います。もっとも私が、副題の「〈私〉はいかにスタンダードを読んできたか」の私に〈〉を付けたのは、その〈私〉が単なる報告者の私ではなく、読者としての私、あるいは読者の一人としての研究者としての私をそこに含めたいという意図を示しています。「受容」という受動的な用語が使われているにもかかわらず、「受容」の問題は、読者の主体性を、したがって読者のひとりである研究者ひとりひとりの主体性、つまり自分がやっていることの意味を、改めて問うことになるのではないかと思います。

I 「受容」の問題

この会場にも、「受容」という用語に疑問をもっておられる方がいるのではないかと思います。私自身この用語にはかなり違和感を抱いていました。文学作品を読む、あるいは研究するという行為は、食欲や性欲に似た、人間の基本的欲求につながることであって、受容というよりはもっと積極的、能動的な行為であるように思われたからです。またこの用語が先進国からの文化の移入を意味する場合には、ある種、植民地主義的な響きをもってしまうことに対しても違和感がありました。この違和感は「翻訳」を考えるとときにもつきまっています。

「受容」という言葉は文学理論の領域において、いつごろから使われるようになったのでしょうか。いわゆる「受容理論」がひろまる1970年代の初めから広く使われ始め、その後、次第に「受容理論」から離れて一般化したような印象を私はもっていますが、これは確認したわけではありません。現在この用語は比較文学や比較文化論の領域で最も多く使われていると思いますが、これは「受容理論」がネイションを単位とするような比較文学に対する強い批判の意図をもっていたことを考えると少し皮肉なことだと思います。

ところで「受容理論」とは何でしょうか。私はここでその問題について詳しく論じる時間も能力もありませんが、ここではとりあえずハンス・ロベルト・ヤウス（Hans Robert Jaus 1921～1997）とヴォルフガング・イーザー（Wolfgang Iser, 1926～）の名前を思い浮かべていただければ十分です。皆様ご承知のようにH.R. ヤウスの『挑発としての文学史』（Literaturgeschichte als Probokation, 1970）の邦訳（轡田収（くつわだおさむ）訳、岩波書店）は1976年に出て、日本でも大きな反響を呼びました。ヤウスはフランス文学研究者であって、特にこの書物の第三章「芸術時代の終焉—ハイネ、ユゴーおよびスタンダールにおける文学革命の諸相」は研究者にも強い印象を与えたはずで、イーザーの代表作『行為としての読書—美的作用の理論（Der Akt des Lesens-Theorie ästhetischer Wirkung, 1976）』の邦訳（轡田収訳、岩波書店）は少し遅れて1982年に出版されています。イーザーの専門は英文学ですが、同じ西ドイツのコンスタンツ大学の教授で、ヤウスと共にいわゆるコンスタンツ学派の主要メンバーのひとりとされています。

一般にヤウスの主張が受容美学であるのに対してイーザーには作用美学の名称が与えられていますが、この区別は、イーザー自身が認めているように、受容理論の相関連した二つの側面すなわち、読者の反応とテキストの呼びかけ構造のどちらに力点をかけるかによるとと思います¹⁾。受容理論あるいはコンスタンツ学派の最大の功績は読者、あるいは読書を研究の中心に位置づけることによって、アカデミズムにおける作家と作品の関係を中心にした実証主義的規範的な文学研究のパラダイム転換をある程度実現したことにあると言ってよいでしょう²⁾。ヤウスは『挑発としての文学史』の「日本語版への序文」を次のように書きはじめています。

「文学と芸術の歴史は、総じてあまりに長い間、作家と作品の歴史であり続けた。文学と芸術の歴史は、いわば読者、聴衆、観客を『第三階級』の位置におき、歴史の中に隠蔽し、あるいは黙秘してきたのである。この『第三階級』の機能は不可欠でありながらも、それについて語られることは稀であった。不可欠というわけは、文学や芸術は、作品を受け入れ、享受し、判断を下すひとびとの経験を媒介として、初めて具体的な歴史過程となるからである。彼らは作品を容認したり、拒否したり、選別したり、忘れてたりするひとびとである。このようにして彼らはさまざまな伝統に応える積極的な役割を担う力をもっていることを見のがすわけにはいかない。

以上のテーゼは私が、1967年4月13日、新設のコンスタンツ大学で行った教授就任講演での『挑発』であった。それは自分の専攻学科の危機に対する態度表明であった。こうして成立した理論が挑発しようとした目標は、なにも文学研究の尊重すべき伝統を攻撃することではなく、むしろその伝統を意表をついた形で弁明することにあった。」

この文章には、「受容理論」が誕生する時代状況と「受容理論」の初心とも言うべきラジカルな方向性、そしてさらには「受容理論」の当初から内包していた矛盾（保守性）が見事に描きだされています。読者や聴衆をフランス革命を連想させる「第三階級」という言葉で呼ぶというのは、明らかに政治的な「挑発」ですが、そのような「挑発」を可能にした時代背景を表すものとして、ヤウスは「ドイツにおいて60年代に起きた『学生革命』」をあげています³⁾。だが、67-68年を頂点とした「学生革命」はドイツに限らず、ヨーロッパの各国、アメリカや中南米、日本に及んだ世界的同時多発的な運動であり、そうした時代背景が「受容理論」の普及にかかわっていたことは十分に考えられます。しかしそれが何故「受容理論」であり、「読者」に収斂していったかを説明するためには、そうした政治的な動きと平行して、文学理論の理論的ルネッサンスとでも呼びたいような相対立し、相関連した多様な流れがあったことを言わなければならないと思います。そうした流れの名称だけを列挙すれば、現象学、解釈学、ロシア・フォルマリズム、精神分析、構造主義—ポスト構造主義、記号論、ニュークリティシズム、新マルクス主義、等々。

「受容理論」はそうした流れの中から読者論を中心に理論の再構築を試みることによって同時代的なある種の「革命性」を獲得したのだと思います。『第三階級』としての読者が中心に位置づけられることによって、その理論の先端性を示す。アメリカにおける「受容理論」の最先端が「読者反応批評 (Reader-Response Criticism)」という形をとったことは十分うなずけます。「読者反応批評」はまたロラン・バルトの「作者の死」(1968)という強力な掩護を受けました。バルトには珍しく政治的な強い語調で書かれているこの文章は「受容理論」の時代性を表していると思います⁴⁾。私はここでスタンダリアンとして一つのコメントをつけ加えさせていただきます。それは読者を中心とした「受容理論」を私たちはスタンダールの文学理論と重ね合わせて読むことができるということです。若くして劇作家を目指したこともあって、スタンダールの文学理論的考察はつねに観客—読者中心でした。それは若い頃の日記や「新哲学 (Filosofia Nova)」と題された考察、「ラシーヌとシェイクスピア (Racine et Shakespeare)」(1823)におけるロマン主義の定義⁵⁾あるいは「1836年において喜劇は不可能である (La Comédie est impossible en 1836)」などを読めば明らかです。ヤウスは『芸術時代の終焉』でこの点をもう少し強調してもよかったのではないかと思います。

さらにもう一つ、私は『挑発としての文学史』の中で発せられた「革命」という言葉を字義通り、もう少しまっとうに受け止めてもよいのではないかと考えています。ヤウスは「1789年から1832年までのスタンダールが『革命の時代』」ととらえている同時代像は、ハイネの同時代像と似通っている」(122頁)と書いて、スタンダールの同時代認識を正しく伝えていますが、それは同時に19世紀の「文学の7月革命」(137頁)をヤウスの同時代に重ね合わせて、1970年(つまり「68年革命」)の問題を問うことを意味していました。この論考の最終頁をヤウスは次のような文章で終えています。

「文学史が現代に対して自己を正当化するのには、叙述の対象として過去をもとに、現在のパースペクティブ、従って、観察者の歴史的立場を明らかにしうる場合だけだからである。観察者から見ると、過去の出来事が今日において、歴史の流れから浮かびあがってくるわけは、1826年から1827年にかけて文学上の革命家たちが表明した期待や要求が、1970年代におけるわれわれに改めて提出

されている問題に対して、明確で十分な答えを包含しているからである。すなわち、その問題とは、文学が—今改めて予測される—芸術時代の終焉を回避しようとする場合、いかにすれば『時代の動き』への通路を開き、『時代の動き』を突破し、さらには克服しうるか、という問題なのである。」(138-139頁)

「受容理論」におけるヤウス＝イーザーの「革命」と「読者」の物語は、その理論が向かうべき方向、つまり先端的な未知の部分を示していますが、しかしそれは同時に彼らが回帰すべき場所をも示しています。30年の歳月を経て彼らの論文を読みかえすと、彼らが意識的無意識的に自らに課した限界、彼らが引き返すべき地点をいかに用心深く明確に設定していたかを知って複雑な思いにかられます。それは良く言えば自己抑制、悪く言えば一種の欺瞞ではないでしょうか。例えば『芸術時代の終焉』の第14章「受容美学にもとづく共時的文学考察は国民文学の枠をつき崩す」は、次のような文章で始められています。

「以上の考察は、方法論を見すえて行ってきた。その意図は、一国の文学の連関をとらえるだけでは、まずもって文学の歴史の理想的な形態を叙述することにはならず、また19世紀、すなわち各国で国民文学のイデオロギーが最も声高らかに凱歌を挙げていた時代についてさえ、文学史をひとつの普遍的で、作品や作家や国という個別性を超えて進行する過程としてとらえ記述することが可能でなければならない、ということの解明するところにあった。そうした考えをもって、私は、比較文学が最も得意と考えている分野に踏み込んだのである。」(135頁)

歴史、あるいは文学史を「普遍的で、作品や作家や国という個別性を超えて進行するひとつの過程」として捉えるという方法は「受容理論」のラジカルな側面でありましょう。この方法はヤウスが言うように、特殊ドイツとか特殊フランスといった国民(ネーション)あるいは国民性の神話に安住している旧来の比較文学に対する痛烈な批判でありえます。たしかに「受容理論」は国民文学の枠をつき崩す。だが彼の批判はそこで止り、国民文学そのものを正面に据えて批判はしない。あるいは国民文学を支えてる(そして必要としている)資本や国家、国語や教育制度、さらには彼ら自身が属している大学という制度、等々に対する根底的な批判(つまり『学生革命』が提起している諸問題)には向かおうとしません。ここで最初に引用した「日本語版への序文」の後半を思い出していただきたいのですが、彼が問題にしているのは、大学の自分の「専攻学科の危機」であり、「文学研究の尊重すべき伝統」の「意表をついた形での弁明」です。彼らの論考には時代的背景として「学生革命」や「学生反乱」という言葉は出てくるが、学生たちが何を要求し、何を問題としていたか、そしてそれを自分たちはいかに受け止めたか、についての言及は驚くほど欠落しています。こうして「革命」の名において大学や学科の、そして教授たちの「危機」は克服されたのでしょうか。学生の言葉で言えば革命は「回収」されたのです。

現在こうした「受容理論」を読んでいて、ひとつ不思議なことがあります。この理論が教授や研究者自身のあり方には及んでこない。先ほどの引用で「観察者の歴史的立場を明らかにする」という言葉がありました。これは「受容理論」の一種のアンガジュマンの意志表明です。だが文学研究者は「観察者」でしょうか。「受容理論」によれば、文学作品を成立させる決定的な要因は読者であり、読書という能動的な行為が不可欠です。もしそうであれば文学研究者は何よりもまず「読者」でなければならない。そして読者はそれぞれが他とは異なる個別で(独自の)＜私＞でなければならない。そしてその＜私＞性が読書という行為の能動性と創造性を決定するとすれば、文学研究者は「観察者」にとどまることができないのではないのでしょうか⁶⁾。(大学における文学研究についてもう一つだ

け疑問を記させていただきます。大学という制度の中では、教授に対して学生はヤウスが「第三階級」と呼んだ「読者」ではなかったでしょうか。

最後の疑問は「翻訳」にかんしてです。「日本におけるスタンダール受容」がテーマとなるとき私たちの念頭に真っ先に浮かぶのは「翻訳」の問題です。「受容理論」にはなぜ「翻訳」の問題が欠落しているのでしょうか。これは興味深い問題です。ヤウスが主張しているように、「受容理論」が国民文学の枠をつき崩し、「作品や作家や国という個別性を超えて進行する過程」を問題にするのであれば、当然、そこには異言語間の「翻訳」という問題が存在しているはずでしょう。また読者と読書過程の考察に踏みこむのであればあらゆる読書行為は個々の読者による自分の言語への「翻訳」と考えられるはずですから、「受容理論」の精密化には当然、翻訳の概念が入ってきてよいはずで、「翻訳」は「受容」の一形態ですが、同時に「受容」は「翻訳」の一形態であるとも言えると思います。

「受容理論」に「翻訳」の概念が欠落しているとすれば、それは「受容理論」の視野が狭く、ほとんどヨーロッパ文化圏に自足しているからかもしれません。最近おそらくグローバル化の影響もあって、トランスリンガルな研究、トランスレーション・スタディーズといった研究が盛んになってきましたが⁷⁾、ここでぜひとも指摘しておきたいのは、翻訳の概念は、欧米とその他の地域、例えば日本も含めたアジア、アフリカ、中南米、等々では異なるということです。欧米の先進諸国では翻訳は異言語間のコミュニケーション、平等な交換でありえました。しかしそれ以外のいわゆる後進国では、翻訳は近代化のための一方的な、あるいは強いられた受容であり、したがって翻訳は二言語間の不平等な関係、多くの場合、植民地主義的な状況を表すこととなります⁸⁾。日本におけるスタンダール受容もそうした近代化の過程のなかで進行したということは、スタンダールの作品の翻訳の問題を考える場合にも忘れてはならないと思います。

II 戦後日本におけるスタンダール受容

日本におけるスタンダール受容については、実作者の側からは大岡昇平の『わがスタンダール (Cher Stendahl)』に収められたような、生涯を通じての一連の探究があり、また研究者の側からは栗須公正氏の精緻な書誌学的調査をふまえた優れた研究があって、私はいまこうした先人の労作に何かを付け加える意図は全くありません。私が今回の報告で試みようとしているのは、これまでほとんど無前提で使われてきた「受容」の概念に検討を加えることによって「受容」にかんする理解を幾分かでも深め、あるいは「受容」研究の新しい方向の可能性を探ることです。そのために私にとっては時代のイデオロギーとも言える「受容理論」を参照にしています。もっともこの理論が当然目指すであろう読者＝公衆の社会学的研究といった大きなテーマをここで扱うことは不可能です。私が以下に試みようとしているのは最小限のテーマ、すなわち一人の読者＝研究者のなかで「受容」がいかんして行われるかの問題です。そしてこれは「受容理論」が意外に見落としている領域でもあると思います。

「受容理論」になぜ私はこれほどこだわるのか。それはおそらくヤウス＝イーターの「受容理論」には、わたしがスタンダリアンとして生きた時代の時代性が刻印されており、そこには私自身の問題として共感とともに反発を誘うものが隠されているからだと思います。(ヤウスとイーターを精力的

に日本に紹介された一私のヤウス＝イーター理解はほとんどそれに依っています－轡田収氏は偶然、私と同年の1934年生まれのようにです。

すでに前節で触れたように、スタンダールは生涯を通じて芝居や小説を書く一方で、文学の理論的な考察を続けており、その中心には読者の問題がありました〔因に私の修士論文「L'époque des «Pensées» — la formation de la théorie littéraire de Stendhal (スタンダール文学理論の形成)」(1962)のテーマはこの問題にかかわるものでした〕。スタンダール研究者にとって親しい名前であるアルベール・チボーデには小説の読者から眺めた小説史『小説の美学』(Albert Thibaudet; *Réflexion sur le roman*)があり、私は文学部の2回生のときに、この書物の翻訳者でもある生島遼一先生の授業でそのテクストを読んでいます。だが何といても一番強烈な印象を残しているのは、サルトルの『文学とは何か (Qu'est-ce que la littérature?)』における、作品を現実化するのには読者であるとする主張でした。私にとって(そして私と同じ世代の多くの文学研究者にとって)、サルトルのこの書物は戦後ラジカリズムを代表するものでした。私はサルトルの「創造は読書のなかでしか完成しない」という言葉や、作者と読者の間に結ばれた「高邁な心の契約」といった言葉をスタンダールの「幸福な少数者へ (To the happy few)」という読者への献辞と結びつけて読んでいたのではないかと思います。

ヤウス＝イーターの「受容理論」は30年後のいま読みかえせば、おそらく矛盾と欠陥の多い理論だと思います。ガダマー(『真理と方法』Hans Georg Gadamer; *Wahrheit und Methode*, 1960)を受け継いだ「期待の地平」という用語は守旧派との論争の中で、読者の可能性、したがって作品の意味の可能性に向けられるよりも、客観的な文学史と伝統への回帰をより強く印象づける結果になっています。「受容」と「作用」との関係も、その分化と対立によって理論を深めるよりは表面的な矛盾を回避する弁明の方が強く印象づけられます。また客観性を固持する観察者と自由な読者の間の緊張関係も十分に解明されているとは思いません。だが考えてみると、「受容理論」の場合、このような理論における矛盾と緊張関係こそが、まさに68年革命前後の時代性を表しているのではないのでしょうか。

ヤウス＝イーターが彼らが直面した同時代の緊急な問題を解明するために19世紀の「文学の7月革命」を振り返ったように、私自身はヤウス＝イーターの「受容理論」を強力な参照系として、そこからスタンダール再考を始めたいと思います。現在私たちはヤウスの言う「芸術時代の終焉」の新たな段階にあるのではないのでしょうか。そしてもし今日、「日本におけるスタンダール受容」について語るとすれば、私たちスタンダール研究者はまず自分自身のスタンダール受容について考察することから始めるべきではないのでしょうか。つまり「受容理論」を研究者自身に向け、研究者の機能と存在様式を問うことは、とりわけ「翻訳」によって受容が成り立つ国においては特に必要なのではないか、というのが「受容理論」に即しての私の提案です。それを全員が公表する必要はないが、しかし研究者の自己認識として、研究を進める手続きとして必要なのではないのでしょうか。文学研究者は、限られた歴史的視野(期待の地平)のなかで歴史性と個人性を刻印され、読者として研究し、研究者として読むことを強られる矛盾的存在ですが、そこには他の研究領域にはない、喜びと快樂があるのではないかと思います。

以下、私は自分自身を対象化し、自分自身のスタンダール受容の問題を反省的に考えてみたいと思います。自分を対象にした事例研究、ひとつのケーススタディーとして聞いていただければ幸いです。私はとりあえず自分の著作目録に目を通して(幸い若い友人が作ってくれた詳しい目録⁹⁾があるので)、それをもとにいく種類かのリストを作り、それを歴史年表の中に位置づけてみました。お手

元に配布されているのは、表Ⅰスタンダール論、表Ⅱスタンダール関係論考、表Ⅲ革命・ナポレオン関係、表Ⅳ翻訳。以上の4種類の目録です。(実際に配布されたのは「文献表Ⅰスタンダールおよびその周辺」のみ)。

1934年生まれの私にとって生涯の転機となるような歴史的事件がいくつかありました。1945年、1968年、1989年、そしておそらく2001年9月11日の事件から現在の世界的な経済危機に至る時代ですが、私にとってはそれぞれの歴史的転機がスタンダール受容に結びついています。

1945年は言うまでもなく敗戦ですが、幼少年期を朝鮮・満州で過ごした私は、戦後北朝鮮で一年近く抑留された後、脱出して数日間、母と二人で山中をさ迷い、なんとか38度線を越えて日本に引揚げてくる。父は軍人だったので、新京(長春)からシベリアに連行され3年半の抑留生活の後、日本に帰ってきました。戦争のたとえ最後の1年でも軍隊生活を送ったことのある、私よりも4、5歳年上の世代と私たちの世代(大江健三郎に『遅れてきた青年』1962、と題された小説があります)とでは、おそらく「戦後」のイメージが非常に異なっていると思いますが、私は長い間、遅れてきた青年として「戦後」という時代の認識に苦しんでいたようです。

だが私が最初にスタンダールの名を知ったのは、おそらく新制中学の2年か3年でいわゆる戦後デモクラシー教育の中での出来事であったと思います。国語担当の女の先生が、宮本百合子の名とともにスタンダールの名を教えてくださいました。そのころ『パルムの僧院』(ジェラルド・フィリップ、マリア・カザレス主演、クリスチャン・ジャック監督、1947年製作、1951年公開)が岐阜市の町の映画館にかかっている、私はまず映画を見て、それから小説を読み始めたと思います。それは私にとっては衝撃的な全く新しい世界の啓示でした。戦後の一時期、世界文学全集といった翻訳の全集の出版が盛んでしたが、その第1巻か第2巻には必ずスタンダールの『赤と黒』か『パルムの僧院』が入っていました。おそらく日本近代の歴史のなかでスタンダールが最も多く読まれた時期です。(日本におけるスタンダール受容の問題をもし本格的にやるなら、この「読者」の分析が必要だと思います。)そしてその時期はフランス映画の全盛期と重なっています。

高等学校(岐阜県立長良高等学校)の3年間を経て大学進学を考えたとき、私にはあまり迷いはなかったと思います。スタンダール研究をしたいと思っていたので、生島遼一、桑原武夫のいる京都大学を選びました。もっとも当時のフランス文学科の主任教授は伊吹武彦先生で、生島先生は教養部の教授、桑原先生は人文科学研究所の教授でしたから、両先生に直接に指導を受けたのは大学院に入ってからだと思います。

大学最初の年の夏休みに一夏かけて『赤と黒』の原文を読んだことを思い出します。もっとも次の年の夏は午前中は『資本論』、午後はバルザックの翻訳を手に入る限り読みました。これも戦後の時代相をよく表していると思います。私は病気(結核)で大学に入って二年間休学していますから、卒業論文を提出したのは1960年です。論文のテーマには「スタンダールのボナパルティズム」を選びましたが、教授の指導によるものではなく、自分の意志で決めた題であったと思います。提出論文の規定枚数は400字で50枚に限られていましたが、私は本論の50枚のほかに150枚ほどの補論と注を付けて提出したので、試問のときに主査の伊吹先生から「私はこの大論文を読んで目まいを起してしまいました」という皮肉たっぷりのお叱りをいただきました。最近ほぼ半世紀ぶりにこの卒論を読みかえし、ほとんど毎頁に指摘されている綴字の間違いや、強張った稚拙な文章などに忸怩たる思いです。しかしページをめくっているうちにこの論文の重要性に思い当たりました。現在の私も卒業論文からあまり遠くに来ていないのではないかと。

この論文の冒頭にはスタンダールの「自伝の試み」の中から次の文章が引かれています。

Il respecta un seul home: Napoléon [Essais d'Autobiographie (V)]

いま思えばこれは、反発しつつ戦後デモクラシーの中で育った私にとっても、戦後という時代にとっても、決定的な文章でした。戦後の進歩的知識人にとって（あるいは戦後歴史学にとって、と言ってもいいでしょう）、フランス革命は自由・平等・友愛のモットーとともにモデルとすべき歴史的イベントでした。ナポレオンはその革命の終焉を図った、憎むべき独裁者であるというのが一般的な通念です。他方スタンダールはその革命の理想を受け継いだフランス自由主義の代表とも言うべき急進的な文豪です。ところがそのスタンダールがダントンやロベスピエールではなく「ナポレオンは私の尊敬する唯一の人物だ」と公言しているとしたら、そしてスタンダールのほとんどあらゆる作品にその言葉を裏付けるような「ナポレオン崇拝」が色濃く出ているとしたら、私たちはその事実をどう考えればよいのでしょうか。

このような矛盾に直面した場合に私たちのとりうる態度は、大きく分けて次の三つがありうると思います。

(1) スタンダールの「ナポレオン崇拝」という事実を否認あるいは隠蔽して、既成の革命的自由主義者というスタンダール像を守る。一戦後の左翼的知識人の多くはこのような欺瞞的な態度をとったのではないのでしょうか。（私の卒論には小場瀬卓三「ジュリアン・ソレルのボナパルチスム」＜『批評』63、スタンダール特輯号、所収＞に対する批判があったと思います。他方、『批評』のこの同じ特集号には、大岡昇平の「アルマンスの問題」があり、私はそれに感動して「作品の発見『アルマンス』における性的不能の解釈について」1960、文献表I -3、を書きました。）

(2) スタンダールのナポレオン崇拝を強調して、革命的自由主義者スタンダールを否定する。—これは「右翼」に見られる傾向です。

(3) 詳しく検討した上で、「ナポレオン崇拝」の事実を認め、フランス革命とナポレオンの関係を再考し、スタンダールを再考された歴史の中に位置づけ直す。—これが最終的に私のとろうとした方法ですが、かなり大変な作業でいまも完結していません。私はそのためにナポレオン伝説と第二帝政の研究、フランス革命論から国民国家やナショナリズム論、さらには戦後歴史学批判、植民地主義批判にまで至りました。『フランスの近代とボナパルチスム』（岩波書店、1984年）から始まり、『フランスの解体？—もう一つの国民国家論』（人文書院、1999年）に続く一連の私の著作はそうした苦心の跡をとどめています。その起点に卒業論文とスタンダールのあの言葉があったことは誰も知らないと思います。

お手元にある文献表Iには卒業論文は載っていませんが、2「スタンダールのナポレオン」は、卒論のレジュメのようなものでした。なお卒論と同じタイトルの1「スタンダールのボナパルチスム」（『学園評論』1960、4）は、実は卒論の半年ほど前に書いた河上肇賞の応募論文で、同じく「ナポレオン崇拝」で知られているハイネの「擲弾兵」の一節をエピグラフに引いていました。この文章を読んで、それまで面識のなかった飛鳥井雅道さんが突然下宿を訪ねてくれました。彼は私と同年ですが、卒業論文「スタンダールとフランス革命」（これは後に手を加えて桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』（筑摩書房、1964年）に収められています）を書いて、大学院に進み、そこで明治期の政治小説論を書いて、日本近代文学の研究者として桑原先生が所長をしていた人文科学研究所の助手に採用されました。飛鳥井さんが故人となったいま、私にとってはなつかしい個人的思い出ですが、スタンダール受容の一形態として記しておきます。

5年にわたる長い大学院の間（1960～1965年）、私はいくつかの習作を発表してはいますが、方向性を失っていたような気がします。スタンダールに関しては何をしていたのでしょうか。ルカーチの小説論（「世界史的典型」）やアラゴンの『スタンダールの光』（Louis Aragon, *La Lumière de Stendhal*, 1954）が話題になったのは学部生の頃でした。作者介入の問題を論じたジョルジュ・ブランの『小説の問題』（Georges Blin; *Stendhal et les problèmes du roman*, 1954）は生島遼一先生の演習で読んだ記憶があります。だがこの時期に私が学んだより大きなことは、スタンダールに影響を与え、あるいは影響を受けた周囲の人たち、ルソーやデイドロあるいはラクロ、さらにはバルザックやボードレルのテキストをていねいに読み、またその読みを支えている私たち自身の感性にかかわる多くのものに関心をもつということであったように思います。

院生時代の終わり頃に、スタンダール全集の人文書院版（生島遼一、桑原武夫編）の企画がありました。これはスタンダール受容にとっては大事件ですが、私はスタンダリアンとしては翻訳者の中の最年少者で、鈴木昭一郎、島田尚一、鳴岩宗三といった先輩たちの仕事を少し離れて見ていたという印象があります。私に与えられたのは、第11巻の『ナポレオンの生涯にかんする覚書』と第10巻の『ラシーヌとシェイクスピア』（島田尚一氏と共訳）と「文学日記抄」などの他に、第5巻の短編「ユダヤ人」、「フィリベール・レスカル」などですが、このうちナポレオンに関するものは、グルノーブルの図書館へ行って保存されている原稿を調べた覚えがあります。桑原武夫、生島遼一編全12巻の『スタンダール全集』は1968年から数年かけて刊行され完結したのですが、この時にはスタンダールの人気はすでに下火になっていて、その後1977-1988年に新装版が出ていますが、おそらくスタンダール全集としてはこれが最後のものになるのではないのでしょうか（そうならないことを願っています）。

1967年10月から1969年9月まで私はフランスの国費留学生としてパリに滞在しました。私の最初のフランス滞在ですが、大学都市に住み、ソルボンヌと国立高等研究院に登録していた私は、68年革命に出会い、その発端と終焉をごく間近で観察することになりました。それは強烈なフランス体験であり、革命体験であったと言ってよいと思います。

今と違って日本人が外国に出るのがむずかしい時代でした。1ドルが360円で日本円の海外持ち出しは厳しく制限され、日仏の経済格差も大きかったから、留学生はみな貧しい生活をしていました。私は大学院の博士課程を出て1年半京都大学の助手をしてから立命館大学の専任講師になったところでした。スタンダール研究者はたいていグルノーブルへ行ってデル・リット教授に就くのですが、私はパリに行ってもよかったと思っています。パリでソルボンヌのカステックス教授（Jean-Pierre Castex）と高等研究院のロラン・バルト教授の指導を受けることになりました。カステックス教授はバルザックやスタンダールの研究でも著名な方です。お宅にうかがった時にさまざまな初版本を収めた書棚を見せていただいたことが印象的でした。ちょうど提出されたばかりのアンベール氏の博士論文（Henri-François Imbert; *La Métamorphoses de la liberté ou Stendhal devant la Restauration et le Risorgimento*, Corti, 1967）が机の上に置かれていました。69年に入ってからだと思いますが、ある日カステックス教授は私を修士（メートリーズ）コースの演習に招いてくれました。報告者の学生はある日本の若い研究者（たしか古屋健三氏の『リュシアン・ルーベン』に関する論考だったと思う）の論文の概要を説明しており、教授は私にその他何人かの日本の研究者の名前をあげて日本人研究者のレベルの高さについてお祝いの言葉を述べてくれたことがありました。これといった成果もあげずにフランスを去る私を元気づける言葉だったと思います。

国立高等研究院のロラン・バルト教授には彼の最初の日本訪問のときに二日ほど京都を案内したことがあり、その後、突然、彼のゼミへの招待状がとどいたことが私の留学のきっかけになりました。バルトが送ってくれた推薦状の中で私のナポレオン伝説研究を「集合表象」という言葉を使って説明している部分があり、私はとても良いヒントをいただいたと感心したことを覚えています。もっとも私がパリで初めてお会いしたときバルトは笑いながら「私は構造主義者になって以来スタンダールを読んでいません」と言って私を当惑させたのですが、そのバルトの残した最後の文章がスタンダール論であったのは感慨深いものがあります。1980年3月19日、私はミラノの国際スタンダール学会の会場でこの草稿を読むために、イタロ・カルビーノと共に学会に招かれていたロラン・バルトを待っていたのですが、彼はついに現れませんでした。（その時の詳細は拙著『ミラノの人スタンダール』（小学館、1981年）に記されているのでご参照ください。皆様ご承知のように、大岡昇平の残した最後のスタンダール論のタイトルはバルトの遺稿「人は自分が愛するものについてはいつもうまく語れない」からとられています。これも私には忘れられない思い出です。）

私がパリに着いたとき、ロラン・バルトはアメリカの大学（ジョンズ・ホプキンス大学）に講義に出かけていて、バルトに代わって私を迎えてくれたのはジェラルド・ジュネット（Gerard Genette）でした。だが無知な私はジュネットがいかに優れた批評家＝文学理論家であるかを知りませんでした。サンジェルマン＝デプレの教会前広場に面した建物で夕刻に行われているバルトの授業には、おそらく200人を超える学生が押しかけていたと思いますが、その中にジュネットやクリステヴァ（Julia Kristeva）をはじめ、バルト一門の秀才たちがたむろしていたはずですが（ジュネットがスタンダールについて、3,40分話したことは覚えています。ジェラルド・ジュネット『フィギュールⅡ（*Figures* Ⅱ）』所収）。私はそういった人たちと付き合うという気をまったく起さなかったようです。バルトの68年から69年にかけての講義（バルザックの小説『サラジヌ（*Sarrasine*）』の分析、かの有名な『S / Z』です）を追うのに全精力を奪われたということもありますが、いわゆる5月革命の学生たちの動きの方にもっと心を奪われていたというのが実状だったと思います。

パリにはドイツの「受容理論」に呼応するような文学理論の革命的な変化が進行していたのに、私にはそれを理解する準備が整っていなかった。他方、「学生革命」の方はむしろ肌を通して直接に伝わってきた、と言ってよいと思います。時間と体力の許す限り「革命」のあらゆる場面に立ち会いたいと思い、集会やデモに参加し、町中を走り回っているうちに分かってきたことがあります。それは彼らは、自分たちの怒りや欲求や希望を表現するために、フランス革命以来くりかえされてきたあらゆる革命の跡をなぞっている、ということです。私は時には彼らと一緒に走ったり叫んだりしながら、これまで異国の事件として書物の中でしか知らなかったフランス革命をパリの街頭の感触のなかで考えるという貴重な体験を得たと思います。そしてこれは私にとってはスタンダールにおける革命やナポレオンや、あるいはロマネスクな世界を考えるためのかけ替えのない経験でした¹⁰⁾。

1968年に続いて1989年が来ます。おそらくこれは一続きの時代です。68年革命をうまく回収して社会党政権に結びつけたのはミッテランですが、フランス革命200年の祭典はミッテラン政権によって国家の威信をかけて行われたのですから。革命の頂点は1789年か1793年か、革命の本質は何か、それはロシア革命や中国革命につながるものであるか、等々をめぐるいわゆる正統派と修正派の論争がはげしいなかで、ミッテラン政権は「人権宣言」を中心に祭典を主催しました。私はこの祭典の主要な一翼をなす「フランス革命200周年記念世界学会（*Congrès Mondial*）」に報告者とし

て参加しました。この学会は、私が長年抱いていた疑問に一応の決着をつける機会となりました。私の結論は正統派とも修正派とも異なり、「フランス革命の最大の帰結は『国民国家』の形成にある」というものですが、もしその前提を認めれば、「フランス革命の完成者はナポレオンである」ということになるでしょう。これは私がスタンダールから学んだ観点です。(1989年のもう一つの含意は中国の天安門事件、そしてベルリンの壁の崩壊と東欧社会主義圏の崩壊ですが、これもまた世界史的に見れば1968年の一つの帰結とみなすこともできると思います。)

フランス革命200周年記念の行事は日本でも行われました。その大きなものの一つは10月7日、8日(東京)、10月10日、11日(京都)と4日にわたって行われた国際シンポジウム「フランス革命と世界の近代化」ですが、私は論争に引き出されるような形で、ここでも「フランス革命と国民統合—比較史の観点から」と題する報告を行っています¹¹⁾。もう一つの大きなシンポジウムは10月13日-14日に京都の日仏会館で行われた「フランス革命と文学」で、これは主宰された中川久定さんの編集でフランス語の報告書が出ています¹²⁾。このシンポジウムにはベアトリス・ディディエ(Béatrice Didier)教授も参加されて、大革命の祭典やオペラなど総合芸術にかんする報告(La Révolution à la recherche d'un art total: Les Fêtes et l'Opéra)とさらに最後の総括報告もされています。私はこのとき「スタンダールによって再び生きられたフランス革命(La Révolution Française revécue par Stendhal)」というタイトルで報告させてもらいました。このとき特に私の念頭にあったのは、スタンダールの革命後の戦後教育(Ecole Centrale)と私自身が受けた日本の戦後教育の類似点と、「崇高から滑稽の間にはただの一步しかない(Du sublime au ridicule, il n'y a qu'un pas.)」というナポレオンの言葉でした。「戦後」をいかに評価し、いかにのりこえるか、というのは私を長年悩まし続けた問題でした¹³⁾。

フランス革命200周年から20年を経た現在、私はフランス革命の問題は「国民(国家)(nation, nationalism)」と「文明(civilisation)」の2語に要約できると考えています。この問題にかんしてはすでに幾度か論じたことがあります。スタンダールはこの問題にかんして実に興味深い示唆を与えてくれています。

例えばスタンダールの有名な墓碑銘(ERICCO BEYLE MILANESE visse scrisse amo)は、強烈な反ナショナリズムであると同時に、nationを越える方策を示しているのではないのでしょうか¹⁴⁾。また、スタンダールのエネルギー崇拜やイタリア礼賛は、強烈な文明批判です。私はかつて、パリで行われたスタンダール生誕200年を記念するシンポジウムで(パリ市図書館で開かれたこの集まりは決して大きなものではなかったけれどミッテラン大統領夫妻が出席するなど記念すべきものでした)、文明概念の形成に触れ、ギゾーの文明論との比較でスタンダールの反文明主義を論じたことがあります。質問というより強い反論をうけました¹⁵⁾。○○大使を名乗るこの人物は、文明は西欧のものであることを主張し、最後には「ウラル山脈の東には文明は存在しない」と絶叫したものです(会場には笑いとまばらな拍手がありました)。私はやむなく日本に文明概念がどのように移入されたかを簡単に説明したのですが、こういうタイプの人に文明化の反面は侵略であり、植民地化であることを理解してもらうのは困難であることを痛感しました。

大革命—ナポレオンのテーマに照明を当てた結果、政治的な側面ばかりが強調されてしまったようです。しかし文献表をご覧になっていただければ、スタンダールの遺書マニアや偽名あるいは樹木のテーマなど、スタンダールの内面とロマネスクに関する考察が私の読み方の重要な部分を占めています¹⁶⁾。そして最後に付け加えたいのは、こうしたスタンダールの内面やロマネスクな側面も

実は政治との関係が深いということです。若い頃に読んで衝撃をうけた、自殺を思いとどまったのは「政治的好奇心があったからだ」という『エゴチズムの回想』の、あの判読がむずかしいとされている言葉¹⁷⁾に、私は今もとらわれていることを最後に告白して、この報告を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

<追記>

以上が私の準備した報告原稿ですが、読み返してみても、いくつか重要なことを言い落としていることに気がつきました。2, 3必要なことを付け加えさせていただきます。

1) スタンダールを発見してから最初の十数年間、私はほとんど毎年、『赤と黒』を読みかえしてしました。レナール夫人やマチルドの魅力に惹かれたことは言うまでもありませんが、何よりも「全社会を相手に闘う」貧しい青年ジュリアン・ソレルに心を惹かれたことは確かです。上流社会におけるジュリアンの屈辱と不正に対する怒りに共感し、それを忘れたくないと思っていました。私は『赤と黒』を自分の戦後の体験に重ね合わせて読んでいたのだと思います。

2) 無頼派・織田作之助の『赤と黒』とジュリアン・ソレルへの傾倒は、私のそうした『赤と黒』の読みにつながっており、それが織田作之助論（「織田作之助とスタンダール」）を書いた主な理由だと思います。

3) 大岡昇平のスタンダール論やスタンダール受容にかんする文章は、いずれも私にとって貴重なものですが、その中でも特に「無頼派の系譜」は心を打たれた文章です。私が心を打たれた理由の一つは、私の批判や提案を大岡がきわめて誠実に受け止めてこのような文章を書いてくれたことにありますが、私が特に重要だと思うのは大岡がこの時点で戦後の『赤と黒』の流行を無頼派とむすびつけると同時に、昭和10年代の『赤と黒』の流行を、日本近代の精神史のなかでおそらく最大の事件であった「転向」の問題と結びつけている点です。もう1つ付け加えさせていただくと大岡は同じ論考でスタンダール受容は「さまざまな日本の変容を蒙っているのであるが、その最大のものはナポレオンの欠如であろう」（『大岡昇平全集20』頁861）と書いています。今日の私の報告は大岡のこの指摘に対する一つの応答になっていると思います。

4) 本稿を再読して、このような観点（「受容」）からでは重要な部分が脱落しかねないことを発見した。自分のスタンダール論のなかで私が最も愛着をもっているのは、おそらく1977年の滞仏中に書いた「スタンダールの晩年—冬のイタリア紀行」（『スタンダールの遺書』所収）であるが、そこに記されているのはスタンダールの快樂主義の裏面にある、いわば「のたれ死に」の思想に対する共感である。「受容」は「共感」なくしては起こりえないが、両者の関係は複雑であるし、両者の距離を埋めるのは意外にむずかしいのではないだろうか。

後記

早稲田の大学院を終えたばかりの新進気鋭のドイツ文学者、石井美桑雄さんを文学部に迎えたころの記憶はまだ私の脳裏に鮮明なので、石井さんの若すぎる死には大きな衝撃をうけました。文学部で一緒にはしゃいでいた頃のことを懐かしく思い出されます。第二外国語のなかでも独・仏はなんとなく親近性があって、松宮さんや石井さんには研究に関しても、学内の仕事の上のことでも、あるいは遊び仲間としても、いろいろお世話になりました。

追悼号に何か記念になるような文章を書きたいのだけれど（例えば「スタンダールとビューヒナー」といった）、いまその力がないので、昨年11月に書いたスタンダール受容に関する文章を投稿させていただきます。文学部に籍を置いていたころは、私はスタンダールやロマン主義研究に熱中していて、石井さんにはドイツ関係のことをよく教えてもらいました。石井さんはナポレオン神話についてドイツ語の研究書から数十頁を訳して送ってくれたことがありました。もっともあの石井さん独特の達筆の読解にはかなり苦勞した覚えがあります。まだパソコンの普及していない時代のことです。今回、本稿のドイツにおける受容理論について書きながら、石井さんのことを思い浮かべていました。色々疑問があって、後で教えてもらおうと思っていたからです。

なお本稿は、学研都市にある国際高等研究所における研究プロジェクト「受容から創造性へ—近現代日本文学におけるスタンダールの場合」に招かれて2009年11月13、14日に行われた研究会のために準備した原稿です。ただし報告時間は仏語通訳も含めて1時間足らずであったので、主として後半の三分の二ほどを喋るに止まりました。従って全文を発表するのはこれが初めてです。石井さんの意見を聞けないのは残念ですが、皆さんのご批評をいただければ幸いです。

注

1) イーザーは翻訳者の轡田氏の問いに対して作用理論と受容理論の相違を次のように答えています。

「厳密な意味での『受容』はテキスト加工の記録という現象に目を留め、もっぱらテキスト受容の条件となる読者の思考態度ないしは反応を伝える証言を研究対象とする。だがテキストそのものは、同時に<受容の予示>を行っており、それゆえ潜在的な作用力があり、この諸構造がテキスト加工をひき起し、またある程度まで加工を左右している。

それゆえ、作用と受容とは、受容美学研究の基本的な出発点であり、目標設定に応じて歴史的・社会的な一受容にかかわる一方法をとるか、テキスト理論的な一作用にかかわる一方法をとるかが決まる。そこで真の意味での受容美学は、この二種の異なった目標設定に斟酌し統合した研究と理解することができる。」（『日本語版への序言』『行為としての読書』v-vi）

ヤウスもまた後に「受容理論」の前史をたどった論考のなかで両者の補完関係を次のように述べている。「他方、コンスタンツ学派は、1967年以降、インガルデンの現象学的美学をさらに批判的に展開し、意味の構成や新たな形成を、美的客体の受け取り方とその受容の歴史において調査し、また体系的に記述した。その目的は、美的活動の所産を、一方的ではなく<内包された>読者の活動領域において、他方では理解と解釈の地平の変化、すなわち「歴史的な」読者の仕事においてとらえることであった。（このような筋道で要約するのは、ヴォルフガング・イーザーと私の理論的端緒が相互に補完し合っていることを示しておきたいからである。）」（『受容理論—その知られざる前史を顧みて』『挑発としての文学史』岩波現代文庫、155頁）。

2) 「今日の解釈は、自己のたどってきた歴史の内実を明らかにし始めている。すなわち、解釈が歴史にとってきた規範の有効範囲ばかりか、伝来の規範が支配している間は陽の目を見なかった要素の検出が行われている。そうした要素のうち、もっとも重要なのが読者、すなわちテキストの名宛人であることは疑う余地がない。」（イーザー『行為としての読書』32頁）

3) イーザーもまた「日本語版への序文」でそのことに触れている。「伝統生成におけるこのような変革の原因は、一つには『近代』の経験、いま一つには<学生の反乱>に求められる。（・・・）」

4) 「作者というのは、おそらくわれわれの社会によって生みだされた近代の登場人物である。われわれの社会が中世から抜け出し、イギリスの経験主義、フランスの合理主義、宗教改革の個人的信仰を知り、個人の威信、あるいはもっと高尚に言えば、<人格>の威信を発見するにつれて生みだされたのだ。それゆえ文学の領域において、資本主義のイデオロギーの要約でもあり帰結でもある実証主義が、作者の<人格>に最大の重要性を認めたのは当然である。作者は今でも文学史概論、作家の伝記、雑誌のインタビューを支配し、おのれの人格を作品と日記によって結びつけようと苦心する文学者の意識そのものを支配して

- いる。・・・」(ロラン・バルト「作者の死 (La Mort de l'auteur)」花輪光訳『物語の構造分析』みすず書房、80-81頁) なおこのエッセーは「読者の誕生は、『作者』の死によってあがなわれなければならない」という言葉で結ばれている。
- 5) 「ロマンチズムとは、諸国民の習慣と信仰の現状において、彼らに可能なかぎり大きな快楽をあたえる文学作品を提示する術である。(Le romantisme est l'art de présenter aux peuples les moeurs litteraires qui, dans l'état actuel de leurs habitudes et de leurs croyances, sont susceptibles de leur donner le plus de plaisir possible.)」(「ラシーヌとシェクスピア」第三章、人文書院版『スタンダール全集』、第10巻、文学論、27頁)
- 6) 文学研究者における「読者」の問題を考えているときに、送られてきた梶野吉郎著『終中無辺—スタン変奏』(武蔵野書房、2009年8月)を読み、私は深い感銘を受けた。この書物にはスタンダールを主人公にした4篇の小説が収められている。梶野吉郎は若い頃グルノーブルに6年以上滞在して研究に専念し、デル・リット教授の下でフランスのアカデミズムに認められるような優れた実証主義的な博士論文を書きあげ、その後もフランス語で論文を書き続けている。梶野吉郎は日本の研究者の中で私の知る限り最も多くの時間をスタンダール研究に費やしたスタンダリアンだと思います。その彼が晩年に至って(彼は私より一歳年下の先輩ですが)スタンダールを主人公とした小説を日本語で書き始めたことに、私は強い衝撃を受けるとともに、その必然性をこのような形で示してくれたことに強い共感を抱いています。「日本におけるスタンダール受容」の傑出した一例だと思います。
- 7) 例えば次の二冊を参照されたい。Lydia H. Liu. *Translingual Practice, Literature, National Culture, and Translated Modernity China 1900-1937*, Stanford University Press, 1995.
The Translation Studies Reader, Edited by Lawrence Venuti, Routledge, 2000.
- 8) 翻訳の問題については、拙稿「現代における『翻訳』の問題—いま仏和辞典を作ることは何を意味するのか (Problèmes actuels de la <traduction> - De quelle manière concevoir et rédiger de nos jours un dictionnaire français-japonais?)」を参照いただきたい。この論考は1998年6月4日5日にわたってパリ(パリ第Ⅶ大学と高等師範学校)で行われたシンポジウム(「翻訳とその諸結果—中国、日本、フランス」)における報告であるが、その日本語版は拙著『フランスの解体?』(人文書院、1999年)に収められている。フランス語の報告原稿は報告書に収められるということであったがそれが出版されたか否か、私はいまだ連絡を受けていない。
- 9) 花森重行「西川長夫教授・主要著作目録」『立命館国際研究』第12巻第3号、2000年3月、内藤由直作成「西川長夫名誉教授 略歴・著作目録」『立命館言語文化研究』第20巻3号、2009年2月。
- 10) 「五月革命」とパリにおけるフランス革命200年については拙著『フランスの解体?—もうひとつの国民国家論』(人文書院、1999年)を参照下さい。他に最近のものでは『環』33号、2008年の特集「世界のなかの68年」に寄せた短い文章「パリの68年」があります。
- 11) 『思想』の特集号「フランス革命と世界の近代化」1990年3月、所収。
- 12) *La Révolution française et la littérature*, colloque international du Bicentenaire 1989, présentée par Hisayasu NAKAGAWA, Presses Universitaires de Kyoto, 1992.
- 13) 私がカナダのモントリオールで1984年に行った講義をまとめた *Le roman japonais depuis 1945*, PUF, 1988(『日本の戦後小説—廃墟の光』(岩波書店、1988年)を参照下さい。スタンダール受容にとって重要な織田作之助や大岡昇平に関する章は当然この書物の中で重要な位置を占めています。なお出版はされておりませんが、戦後文学にかんするこの授業は日本の戦後政治史の講義と平行して行われました。
- 14) この問題については、1980年3月のミラノにおけるスタンダール学会の報告、*Milan, l'építaphe et les testaments de Stendhal*, (文献表I-11)、および拙著『ミラノの人スタンダール』(小学館、1981年)を参照下さい。
- 15) *Concept de Civilisation et Mirage italien, Gizot et Stendhal*. この報告は後にはかなり手を加えて日本語で発表した。「ギゾーとスタンダール—文明概念をめぐって」『政策科学別冊』3巻4号、1996年3月。
- 16) 上(注14)にあげた『ミラノの人スタンダール』の他に、拙著『スタンダールの遺書』(白水社、1981年)を参照ください。
- 17) En 1821, j'avais beaucoup de peine a résister à la tentation de me bruler la cervelle. Je dessinais un

pistolet à la marge d'un mauvais drame d'amour que je barbouillais alors (loge casa Acerbi). Il me semble que ce fut la curiosité politique qui m'empêcha d'en finir; peut-être, sans que je m'en doute, fut-ce aussi la peur de me faire mal. *Souvenir d'égotisme*, p.7 (「1821年当時、私はピストルで頭をぶちぬきたいという誘惑に打ち勝つのに、ずいぶん苦勞していた。その時分（カーサ・アチェルビに宿をとって）書きなぐっていた、へぼ恋愛劇の余白に、私はピストルの絵を描きこんだものだ。一切にけりをつけるのを思いとどまったのは、政治に対する好奇心があったからだと思う。それに、おそらく、自分では意識していなかったにせよ、痛い思いをするのが怖かったせいもあるかもしれない」富永明夫訳『エゴチスムの回想』、富山房百科文庫、8-9頁）

文献表 I. スタンダールおよびその周辺

- 1 「スタンダールのボナパルチズム」『学園評論』復刊第1号, 1960年4月.
- 2 「スタンダールのナポレオン」『FRANCIA』第4号, 1960年7月.
- 3 「作品の発見, 『アルマンズ』における性的不能の解釈について」『視界』第1巻第2号, 1960年11月.
- 4 「ロマン主義時代における民衆とスタンダールの民衆－フェランテ・パラ論」『FRANCIA』第5号, 1961年12月.
- 5 「スタンダールの『イタリア絵画史』(1)」『FRANCIA』第6号, 1962年12月.
- 6 「Stendhalの文学理論の基礎」『フランス語フランス文学研究』No.2, 1963年.
- 7 「スタンダールの晩年－冬のイタリア紀行－」『展望』231号, 1978年3月1日.
- 8 「スタンダールの遺書」『季刊創造の世界』第32号, 1979年11月.
- 9 「遺書小説としての『アルマンズ』」『立命館文学』第424－426号, 1980年12月.
- 10 『スタンダールの遺書』白水社, 1981年3月.
- 11 『ミラノの人スタンダール』小学館, 1981年12月.
- 12 *Milan, L'épitaphe et les testaments de Stendhal*, Congrès international Stendhalien, in *Stendhal e Milano*, Firenze LeoS, Olschki, 1982.
- 13 *Les arbres et le romantisme chez Stendhal* in *Stendhal et le Romantisme*, Actes du 5^e Congrès international stendhalien, Mayence 1982.
- 14 『フランスの近代とボナパルティズム』岩波書店, 1984年1月.
- 15 「偽名とロマネスク－スタンダールの変名趣味をめぐって」作田啓一、富永茂樹編『自尊と懐疑－文芸社会学をめざして』筑摩書房, 1984年, 所収.
- 16 *Les pseudonymes et la création romanesque chez Stendhal*, in *La création romanesque chez Stendhal*, Actes du 16^e Congrès international stendhalien, Paris 26-29 avril 1983.
- 17 「自伝と小説のあいだ－『アンリ・ブリュラルの生涯』におけるJ=J. ルソー問題をめぐって」桑原武夫、鈴木照一郎編『スタンダール研究』白水社, 1986年4月, 所収.
- 18 「織田作之助とスタンダール(上)」『立命館文学』第490－492号, 1986年6月、「織田作之助とスタンダール(下)」『立命館文学』第493－495号, 1986年9月.
- 19 「織田作之助とスタンダール、あるいは京都の織田作之助について」『仏文研究』第17号, 1986年10月.
- 20 *Le roman japonais depuis 1945*, puf, 1988, juillet. 『日本の戦後小説－廃墟の光』岩波書店, 1988年8月.
- 21 *L'illégitimité romanesque dans <la Chartreuse de Parme.>*, Stendhal Club no.127, Avril 1990.
- 22 *Concept de civilisation et Mirage italien, Gizot et Stendhal*, in *Stendhal, Paris et le Mirage italien*, Actes du colloque (21-22mars1992), organisé pour le 150^e anniversaire de la mort de Stendhal par M. V.Del Litto et M.J.Derens, Paris1992.
- 23 *La Révolution française revécue par Stendhal*, in *La Révolution française Et la Littérature*, colloque international du Bicentenaire 1989, présentée par Hisayasu NAKAGAWA, Presses Universitaires de Kyoto, 1992.
- 24 「スタンダールとギゾー－スタンダールにおける文明概念をめぐって」『スタンダール研究会会報』第3号, 1993年3月.
- 25 「スタンダールとフランス革命・序－再び生きられた革命」『立命館産業社会学論集』第29巻第1号, 1993

年6月.

- 26 「書籍礼賛 生島遼一・桑原武夫訳、スタンダード『赤と黒』」『京都新聞 夕刊』,1994年12月3日.
- 27 「ギゾーとスタンダード-文明概念をめぐる」『政策科学 別冊』3巻4号,1996年3月.
- 28 『フランスの解体? -もうひとつの国民国家論』人文書院, 1999年10月.

(本学名誉教授)